その書類、省エネ基準適合の完了検査まで

建築物省エネ法の改正により、

新たな建築物の省エネ基準への適合が義務化されました。

これに伴い、竣工前に実施される完了検査項目に、省エネ基準適合が追加。

検査資料として下記のような資料提出が求められます。

*すべてが必須ではなく、工事内容によって求められる資料は変わります。

完了検査に必要になる書類の例

1 施工関連図書

③ 納入された断熱材の写真 +性能が確認できるラベル・表示部分の写真

② 建物の各部位の断熱施工写真

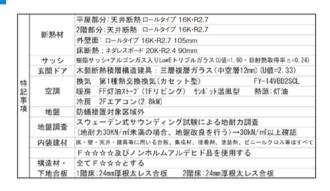
4 断熱材納入伝票の控え

省エネ基準適合の完了検査に必要な書類(例)

完了検査において省エネ基準への適合が確認できるよう、以下の書類を備え付けておく必要があります。

施工関連図書

建物の各部位ごとの断熱材など、 仕様・性能値が記載された書類です。



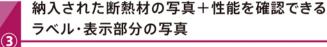
建物の各部位の断熱施工写真

吹込み・吹付け工法については、 施工厚のわかるゲージが写っていること。



吹込み工法写真例





性能値が確認できるラベル・表示が貼付・印字された、 断熱材の梱包が写っていること。





納入断熱材写真例

商品ラベル例

断熱材納入伝票の控え

4

性能値が確認できる内容が含まれていること。 製品名のみで性能値が含まれていない場合は、 メーカーのカタログなどのコピーも準備する。

- ·断熱材の熱抵抗の仕様基準の場合:製品のR値
- 計算法の場合:製品の熱伝導率・厚さ



断熱材メーカーから 直接納品される場合 納品書を完了検査終了まで大切に保管してください。 紛失した場合、再発行はされません。

断熱材メーカーから 直接納品されない場合

納材店等が間に入っている場合は、納入する事業者が発行する納品書を、完了検査終了まで 大切に保管してください。この場合、断熱材メーカーからの出荷証明は発行されません。